

OKINAWA
Bridging Asia



沖縄国際物流ハブ活用推進事業 (海外展開支援事業)

県内事業者

のみなさまへ



アジアの中心に位置する地理的優位性



沖縄県
OKINAWA PREFECTURE



(公財)沖縄県産業振興公社

Okinawa Industry Promotion Public Corporation

沖縄国際物流ハブ関連事業の展開イメージ

【第1ステージ】

- A) ANA 国際ハブ開始
- B) 国際物流拠点産業集積地域(国際物流特区)の創設
- C) ロジスティックセンター等インフラ整備

【第2ステージ】

- A) 航空路線・海運航路の拡充
- B) 国際物流特区の拡大
- C) 全国特産品の流通拠点化
- D) フォワーダーの物流拠点
- E) 那覇空港第二滑走路供用開始
- F) 国際航空貨物ハブの新モデル

【第3ステージ】

- A) 航空・海運企業の進出によるNWの拡充
- B) Eコマース・通販ストックセンター機能の強化
- C) 緊急パーツセンター機能の強化
- D) 世界的メーカーの物流拠点
- E) 流通・保管・展示・3PL等の拠点形成

沖縄国際物流ハブ活用推進事業

1. 県産品の海外展開支援

県産品の販路開拓(認知度向上、現地定番化促進等)、補助による商品開発、商品改良の推進

県産品販路
拡大

2. 県内事業者の海外展開支援

県内事業者の海外販促活動や海外見本市、商談会等への出展補助、海外展開に向けた各種セミナー開催等

商流構築

3. 那覇空港からの輸出量増大促進

県外、海外において那覇空港活用の優位性をPRし、海上物流との連携、大交易会の開催支援等

県産品輸出
促進

各支援一覧
(補助)

- ① 海外渡航支援 (05)
- ② 海外流通事業者招聘支援 (06)
- ③ 海外販売促進支援 (07)
- ④ 商品改良支援 (08)
- ⑤ 輸出拡大人材育成支援 (09)
- ⑥ 県産品ブランド構築支援 (10)
- ⑦ 商品開発支援 (11)
- ⑧ EC サイト構築支援 (12)

その他
支援

海外展開に向けた各種セミナー
開催等

申請

各支援メニューの提出締切までに必要書類を提出

10～12ページの県産品ブランド構築支援、商品開発支援、
ECサイト構築支援については公募とする。



公社及び県にて審査

- 目的・内容
- 今後の販路拡大の進展見込



県から交付決定通知（別記様式第2号）の送付

※受領後保管すること（5年間）



申請内容の実施

報告・交付

各支援メニューの提出締切までに報告書を提出

※精算書類（領収書、請求書、納品書、海外送金依頼書等）も併せて提出



公社及び県にて審査

- 各実施内容の確認
- 補助対象経費の精査



県から交付額の確定通知（別記様式第10号）の送付

※受領後保管すること（5年間）



精算払請求書（別記様式第11号）の作成・提出



補助金交付

令和5年度
沖縄国際物流ハブ活用推進事業補助金
(海外渡航支援)



沖縄国際物流ハブの活用による沖縄県産品等の海外販路拡大を図るため、アジア地域等における物産展及び見本市等への出展、商談会等に係る渡航にかかる費用の一部を補助します。

対象者	県内生産者、県内輸出事業者																																		
対象地域	香港 / 中国 / 台湾 / 韓国 / タイ / シンガポール / マレーシア その他沖縄の物流機能を活用した輸出が見込まれる地域																																		
実施期間	下記の時期に実施が可能な対象者とする。 渡航(通常): 2023年4月3日～2024年2月29日(報告書最終提出日: 2024年3月8日(金)) 渡航(一括): // ~2023年10月31日(// : 2023年11月13日) ※期間内であっても予算がなくなり次第、受付を終了する。																																		
支援内容・条件	以下の経費について、渡航費用の定額を上限額の範囲内において補助する。																																		
補助率 定額	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 60%;">人 数</th> <th style="width: 40%;">期 間</th> </tr> <tr> <td>3人以内 / 社・回</td> <td>7泊8日以内</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※1 渡航につき</p> <p>■渡航申請については下記2通りの申請となる。 渡航(通常): 渡航の都度申請 渡航(一括): 複数の渡航予定をあらかじめ一括で申請。一回の申請上限額は30万円とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 30%;">補助対象事業内容</th> <td>商談や物産展・見本市への参加を目的として行う海外出張</td> </tr> <tr> <th style="width: 30%;">補助対象経費</th> <td>航空運賃、海外での宿泊料、その他知事が必要と認める経費</td> </tr> </table> <p>なお、航空運賃及び宿泊費については、地域ごとに次に定める定額を補助金額の上限とする。 但し、それぞれの費用にかかる実費が単価を下回る場合、実費を上限とする。 ※日本本土を出発地とする場合も補助対象となる場合がある。(一部制限付き) ※その他地域への渡航回数は当該年度内に1社あたり3回までとする。 ※国際観光旅客税(出国税)は補助対象外とする。</p> <p>■航空運賃単価</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 10%;">国・地域</th> <th style="width: 10%;">マレーシア</th> <th style="width: 10%;">シンガポール</th> <th style="width: 10%;">タイ</th> <th style="width: 10%;">中国</th> <th style="width: 10%;">香港・マカオ</th> <th style="width: 10%;">台湾</th> <th style="width: 10%;">韓国</th> <th style="width: 10%;">他</th> </tr> <tr> <td>往復分</td> <td>43,000円</td> <td>35,000円</td> <td>29,000円</td> <td>27,000円</td> <td>22,000円</td> <td>17,000円</td> <td>14,000円</td> <td>27,000円</td> </tr> </table> <p>■宿泊費単価</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 15%;">国・地域</th> <th style="width: 30%;">シンガポール</th> <th style="width: 30%;">香港・マカオ、台湾、韓国、タイ</th> <th style="width: 25%;">中国、マレーシア、他</th> </tr> <tr> <td>単価/泊</td> <td>6,000円</td> <td>4,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> </table> <p>※交付決定前に支払いを行った経費については、原則補助対象外とする。</p>	人 数	期 間	3人以内 / 社・回	7泊8日以内	補助対象事業内容	商談や物産展・見本市への参加を目的として行う海外出張	補助対象経費	航空運賃、海外での宿泊料、その他知事が必要と認める経費	国・地域	マレーシア	シンガポール	タイ	中国	香港・マカオ	台湾	韓国	他	往復分	43,000円	35,000円	29,000円	27,000円	22,000円	17,000円	14,000円	27,000円	国・地域	シンガポール	香港・マカオ、台湾、韓国、タイ	中国、マレーシア、他	単価/泊	6,000円	4,000円	3,000円
人 数	期 間																																		
3人以内 / 社・回	7泊8日以内																																		
補助対象事業内容	商談や物産展・見本市への参加を目的として行う海外出張																																		
補助対象経費	航空運賃、海外での宿泊料、その他知事が必要と認める経費																																		
国・地域	マレーシア	シンガポール	タイ	中国	香港・マカオ	台湾	韓国	他																											
往復分	43,000円	35,000円	29,000円	27,000円	22,000円	17,000円	14,000円	27,000円																											
国・地域	シンガポール	香港・マカオ、台湾、韓国、タイ	中国、マレーシア、他																																
単価/泊	6,000円	4,000円	3,000円																																
申請書提出期限	渡航開始日から起算して 14日前(土日・祝日含む) までに、必要書類一覧表で指示された書類原本を持参又は郵送にて公社へ提出する。 ※渡航(一括)の企画書提出期限は出発日から起算して 7日前(土日・祝日含む) までとする。																																		
報告書提出期限	渡航完了日から起算して 14日以内(土日・祝日含む)または3月8日(金)のいずれか早い日 に、必要書類一覧表で指示された書類原本を持参又は郵送にて公社へ提出する。																																		
注意事項	申請を行う際はあらかじめ公社まで電話またはメールにて事前相談を行うこと。 ※申請方法等の詳細については、沖縄県産業振興公社 HP をご参照ください。 https://okinawa-ric.jp/news/entry/post-98-1.html																																		
問い合わせ先	(公財) 沖縄県産業振興公社 担当者: 登川・陳・渡嘉敷・古波蔵・宮城 TEL: 098-859-6238 FAX: 098-859-6233 ※対応時間 (平日 9:00 ~ 17:00) 〒901-0152 沖縄県那覇市小禄 1831 番地 1 (沖縄産業支援センター 4F) E-mail: okinawahub@okinawa-ric.or.jp																																		

令和5年度
 沖縄国際物流ハブ活用推進事業補助金
 (海外流通事業者招聘支援)



沖縄国際物流ハブの活用による沖縄県産品等の海外販路拡大を図るため、アジア地域等から主に商談を目的として行う海外流通事業者の沖縄への招聘にかかる費用の一部を補助します。

対象者	県内生産者、県内輸出事業者および県内支援機関等					
対象地域	香港 / 中国 / 台湾 / 韓国 / タイ / シンガポール / マレーシア その他沖縄の物流機能を活用した輸出が見込まれる地域					
実施期間	下記の時期に実施が可能な対象者とする。 2023年4月3日～2024年2月29日(報告書最終提出日:2024年3月8日(金)) ※期間内であっても予算がなくなり次第、受付を終了する。					
支援内容・条件	以下の経費について、招聘費用の8割を上限額の範囲内において補助する。					
補助率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>人数</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人以内 / 社・回 (現地販売促進員及びメディア関係者(1人)を含む)</td> <td>3泊4日以内</td> </tr> </tbody> </table>		人数	期間	5人以内 / 社・回 (現地販売促進員及びメディア関係者(1人)を含む)	3泊4日以内
人数	期間					
5人以内 / 社・回 (現地販売促進員及びメディア関係者(1人)を含む)	3泊4日以内					
補助上限額	100万円					
補助対象事業内容	主に商談を目的として行う海外流通事業者の沖縄への招聘					
補助対象経費	航空運賃(エコノミー)、沖縄県内での宿泊料(9,800円(税込)/泊を上限)、 現地販売促進員の旅費、メディア関係者1名分の旅費、 その他知事が必要と認める経費					
※申請者は、当該年度内に同一人物を2回以上招聘することができない。 なお、同一人物を2回目に招聘する際、期間中に県内事業者5者以上と商談を行うこと。 ※全国特産品輸出商社育成事業補助金で来県したバイヤーの県内離島への航空賃または船舶運賃 および宿泊料の補助も行う。(一部制限付き) ※補助額は 1回の招聘につき100万円 を上限とする。 ※その他地域からの招聘回数は当該年度内に1社あたり1回までとする。 ※その他地域の同一人物の招聘回数は、同一申請者による申請かを問わず、当該年度内に2回までとする。 ※ 国際観光旅客税(出国税)は補助対象外とする。 ※ 交付決定前に支払いを行った経費については、原則補助対象外とする。						
申請書提出期限	招聘開始日から起算して 14日前(土日・祝日含む) までに、必要書類一覧表で指示された書類原本を持参又は郵送にて公社へ提出する。					
報告書提出期限	招聘完了日から起算して 14日以内(土日・祝日含む)または3月8日(金)のいずれか早い日 に、必要書類一覧表で指示された書類原本を持参又は郵送にて公社へ提出する。					
注意事項	申請を行う際はあらかじめ公社まで電話またはメールにて事前相談を行うこと。 ※申請方法等の詳細については、沖縄県産業振興公社HPをご参照ください。 https://okinawa-ric.jp/news/entry/post-120-1.html					
問い合わせ先	(公財) 沖縄県産業振興公社 担当者：登川・陳・渡嘉敷・古波蔵・宮城 TEL：098-859-6238 FAX：098-859-6233 ※対応時間(平日9:00～17:00) 〒901-0152 沖縄県那覇市小祿1831番地1(沖縄産業支援センター4F) E-mail：okinawahub@okinawa-ric.or.jp					

令和5年度
 沖縄国際物流ハブ活用推進事業補助金
 (海外販売促進支援)



沖縄国際物流ハブの活用による沖縄県産品等の海外販路拡大を図るため、アジア地域等における海外流通事業者、県内輸出事業者、県内生産者などの販売促進活動に対し、費用の一部を予算の範囲内において補助します。

対象者	県内生産者、県内輸出事業者、海外流通事業者および県内支援機関等																																						
対象地域	香港 / 中国 / 台湾 / 韓国 / タイ / シンガポール / マレーシア その他沖縄の物流機能を活用した輸出が見込まれる地域																																						
実施期間	下記の時期に実施が可能な活動とする。 2023年4月3日～2024年1月31日(報告書最終提出日:2024年2月29日) <small>※やむを得ない理由で実施期間を超える場合、申請前に事務局と相談すること。 ※期間内であっても予算がなくなり次第、受付を終了する。</small>																																						
支援内容・条件	県産品の海外での認知度向上の為、現地でのチラシ、TV 雑誌、POP、WEB を媒体とした広告活動及び店頭での販促活動、展示会への単独出展等の販売促進に係る以下の経費について、1/2以内を上限の範囲内で補助する。																																						
補助率	1/2 以内																																						
補助上限額	120 万円																																						
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ① 出展費 (場所代、会場設営費、装飾費、什器のリース料等) ② 広告費 (ポスター・パンフ・チラシ、新聞等紙媒体、テレビ・ラジオ等放送メディアやバナー広告、店頭で商品の購買意欲を喚起するためのポップ、リーフレット、映像コンテンツや検索エンジン最適化等) ③ 人件費 (商談会、イベント等に係る通訳および販売促進員、メディア等の招聘費用等) ④ その他知事が必要と認める経費 (パフォーマー、著名人の派遣費用、イベント運営の為の司会・係員等の人件費等) 																																						
	<p>※補助額は 1回の申請につき120万円 を上限とする。</p> <p>※申請回数は 当該年度内に1社あたり3回 まで(その他地域は1回まで)とする。</p> <p>※人件費は各地域の相場に基づき、別表の額を補助上限額とする(その他地域は補助対象外)。</p> <p>※国際観光旅客税(出国税) は補助対象外とする。</p> <p>■別表(人件費) ※下記金額は日当/人とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>香港 (HKD)</th> <th>台湾 (TWD)</th> <th>中国 (CNY)</th> <th>韓国 (KRW)</th> <th>タイ (THB)</th> <th>シンガポール (SGD)</th> <th>マレーシア (MYR)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">販売促進員</td> <td>補助対象上限額</td> <td>460</td> <td>1600</td> <td>200</td> <td>10万</td> <td>2000</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>補助上限額(1/2)</td> <td>230</td> <td>800</td> <td>100</td> <td>5万</td> <td>1000</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通訳</td> <td>補助対象上限額</td> <td>1200</td> <td>3000</td> <td>600</td> <td>20万</td> <td>8000</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>補助上限額(1/2)</td> <td>600</td> <td>1500</td> <td>300</td> <td>10万</td> <td>4000</td> <td>400</td> </tr> </tbody> </table> <p>※交付決定前に支払いを行った経費については、原則補助対象外とする。</p>		香港 (HKD)	台湾 (TWD)	中国 (CNY)	韓国 (KRW)	タイ (THB)	シンガポール (SGD)	マレーシア (MYR)	販売促進員	補助対象上限額	460	1600	200	10万	2000	120	補助上限額(1/2)	230	800	100	5万	1000	60	通訳	補助対象上限額	1200	3000	600	20万	8000	800	補助上限額(1/2)	600	1500	300	10万	4000	400
	香港 (HKD)	台湾 (TWD)	中国 (CNY)	韓国 (KRW)	タイ (THB)	シンガポール (SGD)	マレーシア (MYR)																																
販売促進員	補助対象上限額	460	1600	200	10万	2000	120																																
	補助上限額(1/2)	230	800	100	5万	1000	60																																
通訳	補助対象上限額	1200	3000	600	20万	8000	800																																
	補助上限額(1/2)	600	1500	300	10万	4000	400																																
申請書提出期限	広告・イベント開始日から起算して 30日前(土日・祝日含む) までに、必要書類一覧表で指示された書類原本を持参又は郵送にて公社へ提出する。																																						
報告書提出期限	広告・イベント完了日から起算して 30日以内(土日・祝日含む)または2月末日のいずれか早い日 に、必要書類一覧表で指示された書類原本を持参又は郵送にて公社へ提出する。																																						
注意事項	<p>申請を行う際は あらかじめ公社まで電話またはメールにて事前相談を行うこと。</p> <p>※申請方法等の詳細については、沖縄県産業振興公社 HP をご参照ください。 https://okinawa-ric.jp/news/entry/post-121-1.html</p>																																						
問い合わせ先	<p>(公財) 沖縄県産業振興公社 担当者: 登川・陳・渡嘉敷・古波蔵・宮城</p> <p>TEL : 098-859-6238 FAX : 098-859-6233 ※対応時間 (平日 9:00 ~ 17:00)</p> <p>〒901-0152 沖縄県那覇市小祿 1831 番地 1 (沖縄産業支援センター 4F)</p> <p>E-mail : okinawahub@okinawa-ric.or.jp</p>																																						

令和5年度
沖縄国際物流ハブ活用推進事業補助金
(商品改良支援)



沖縄国際物流ハブの活用による沖縄県産品の海外販路拡大を図るため、自社既存商品の規格、パッケージ等の変更等の商品改良が必要になった場合、その改良に係る費用の一部を補助します。

対象者	県内生産者、県内輸出事業者
対象商品	香港 / 中国 / 台湾 / 韓国 / タイ / シンガポール / マレーシア その他沖縄の物流機能を活用した地域に輸出する県産品
実施期間	下記の期間に商品改良を開始し、改良費用の支払まで完了すること。 2023年4月3日～2024年2月29日(報告書最終提出日:2024年3月8日(金)) ※期間内であっても予算がなくなり次第、受付を終了する。
支援内容・条件	自社既存商品の規格、パッケージ等の変更等の商品改良に対して、以下の経費の1/2以内を補助する。
補助率	補助率は 1回の申請につき25万円 を上限とする。
1/2以内	
補助上限額	
25万円	
対象経費	<ul style="list-style-type: none">① 商品規格、パッケージの変更に係る試作品費用のうちデザイン及び版代、型枠代② 輸出先の食品表示基準等の規制に対応するための成分分析費用・検査費用③ その他、商品改良・試作品製造等に付随する費用
	<p>※試作品製造に係る資材費については補助対象外とする。</p> <p>※交付決定前に支払いを行った経費については、原則補助対象外とする。</p>
申請書提出期限	商品改良のための見積取得日から起算して 30日以内(土日・祝日含む) に、必要書類一覧表で指示された書類原本を持参又は郵送にて公社へ提出する。
報告書提出期限	改良・検査等の検収または費用支払日から起算して 30日以内(土日・祝日含む)または3月8日(金)のいずれか早い日 に、必要書類一覧表で指示された書類原本を持参又は郵送にて公社へ提出する。
注意事項	申請を行う際はあらかじめ公社まで電話またはメールにて事前相談を行うこと。 ※申請方法等の詳細については、沖縄県産業振興公社 HP をご参照ください。 https://okinawa-ric.jp/news/entry/post-123-1.html
問い合わせ先	(公財) 沖縄県産業振興公社 担当者：登川・陳・渡嘉敷・古波蔵・宮城 TEL：098-859-6238 FAX：098-859-6233 ※対応時間(平日 9:00～17:00) 〒901-0152 沖縄県那覇市小祿 1831 番地 1 (沖縄産業支援センター 4F) E-mail：okinawahub@okinawa-ric.or.jp

令和5年度
沖縄国際物流ハブ活用推進事業補助金
(輸出拡大人材育成支援)



沖縄国際物流ハブの活用による沖縄県産品等の海外販路拡大を図るため、社員の貿易実務スキルを向上させるために参加する講座、セミナー、検定等の費用の一部を補助します。

対象者 県内生産者、県内輸出事業者、県内物流事業者および県内支援機関等

実施期間 下記の期間に受講或いは受験(受検)し、修了証・合否通知等を受領すること。
2023年4月3日～2024年2月29日(報告書最終提出日:2024年3月8日(金))

※期間内であっても予算がなくなり次第、受付を終了する。

支援内容・条件 補助対象事業者の社員が貿易スキルを向上するために、受講または受験する以下の講座やセミナー、検定等の費用の1/2以内を補助する。補助額は1回の申請につき、**1人5万円、1社年間10万円**を上限とする。

補助率

1/2以内

補助上限額

5万円/人
(年間10万円/社)

対象
経
費

- ① 公的機関及びそれに類する者が主催する貿易実務に関する講座やセミナー、またはオンライン講座の受講料。
- ② 公的機関及びそれに類する者が主催する貿易実務検定、通関士試験等の受験(受検)料。
- ③ 公的機関及びそれに類する者以外が主催する貿易実務関連、通関士試験関連の研修を受講した場合、②の検定と合わせて受講することで対象とすることができる。

※研修会場までの移動に係る費用並びに宿泊費等、受講料と受験料以外の費用は対象外とする。

※同じ講座やセミナーについて、同一人物を2回以上受講させることはできない。

※交付決定前に支払いを行った経費については、原則補助対象外とする。

申請書提出期限 受講開始日或いは受験日から起算して**14日前(土日・祝日含む)まで**に、必要書類一覧表で指示された書類原本を持参又は郵送にて公社へ提出する。

報告書提出期限 講座などの終了を証する書類の発行日から起算して、**30日以内(土日・祝日含む)または3月8日(金)のいずれか早い日**に、必要書類一覧表で指示された書類原本を持参又は郵送にて公社へ提出する。

注意事項 申請を行う際はあらかじめ公社まで電話またはメールにて事前相談を行うこと。
※申請方法等の詳細については、沖縄県産業振興公社 HP をご参照ください。
<https://okinawa-ric.jp/news/entry/post-124-1.html>

問い合わせ先

(公財) 沖縄県産業振興公社 担当者: 登川・陳・渡嘉敷・古波蔵・宮城

TEL: 098-859-6238 FAX: 098-859-6233 ※対応時間(平日 9:00 ~ 17:00)

〒901-0152 沖縄県那覇市小祿 1831 番地 1 (沖縄産業支援センター 4F)

E-mail: okinawahub@okinawa-ric.or.jp

令和5年度
沖縄国際物流ハブ活用推進事業補助金
(県産品ブランド構築支援)



沖縄国際物流ハブの活用による沖縄県産品の海外販路拡大を図るための県産品の包括的な販促活動、ブランド構築の取り組みに対し、その費用の一部を補助します。

対象者	一定の輸出実績のある県内輸出事業者																																	
対象地域・商品	香港 / 中国 / 台湾 / 韓国 / シンガポール																																	
実施期間	交付決定日～2024年1月31日(報告書最終提出日:2024年2月29日) ※やむを得ない理由で実施期間を超える場合、申請前に事務局と相談すること。																																	
支援内容・条件	一定の輸出実績と販路を有する中核的輸出事業者の、包括的販促活動、県産品ブランド構築への取り組みに係る経費について、2/3以内を上限の範囲内で補助する。																																	
補助率	2/3以内																																	
補助上限額	350万円																																	
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ① 商談等に係る渡航費及びバイヤー等招聘費 ② 出展費、広告宣伝費等、人件費等 ③ 商品改良費等 ④ その他知事が必要と認める経費 																																	
<p>■別表(人件費) ※下記金額は日当/人とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>香港(HKD)</th> <th>台湾(TWD)</th> <th>中国(CNY)</th> <th>韓国(KRW)</th> <th>シンガポール(SGD)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">販売促進費</td> <td>補助対象上限額</td> <td>460</td> <td>1600</td> <td>200</td> <td>10万</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>補助上限額(2/3)</td> <td colspan="5">上記金額の2/3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通訳</td> <td>補助対象上限額</td> <td>1200</td> <td>3000</td> <td>600</td> <td>20万</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>補助上限額(2/3)</td> <td colspan="5">上記金額の2/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※交付決定前に支払いを行った経費については、原則補助対象外とする。</p>				香港(HKD)	台湾(TWD)	中国(CNY)	韓国(KRW)	シンガポール(SGD)	販売促進費	補助対象上限額	460	1600	200	10万	80	補助上限額(2/3)	上記金額の2/3					通訳	補助対象上限額	1200	3000	600	20万	700	補助上限額(2/3)	上記金額の2/3				
		香港(HKD)	台湾(TWD)	中国(CNY)	韓国(KRW)	シンガポール(SGD)																												
販売促進費	補助対象上限額	460	1600	200	10万	80																												
	補助上限額(2/3)	上記金額の2/3																																
通訳	補助対象上限額	1200	3000	600	20万	700																												
	補助上限額(2/3)	上記金額の2/3																																
申請書提出期限	本支援メニューは 公募による採択制 とする。公募開始日については、知事が定める日とする。公募は予算の範囲内とし、応募がない場合は、追加公募を行う。																																	
報告書提出期限	事業完了日から起算して、 30日以内(土日・祝日含む)または2月末日のいずれか早い日 に必要書類一覧表で指示された書類原本を持参又は郵送にて公社へ提出する。																																	
注意事項	申請を行う際はあらかじめ公社まで電話またはメールにて事前相談を行うこと。 ※申請方法等の詳細については、沖縄県産業振興公社HPをご参照ください。 https://okinawa-ric.jp/service/post-32-1.html																																	
問い合わせ先	<p>(公財) 沖縄県産業振興公社 担当者: 登川・陳・渡嘉敷・古波蔵・宮城</p> <p>TEL: 098-859-6238 FAX: 098-859-6233 ※対応時間(平日9:00~17:00)</p> <p>〒901-0152 沖縄県那覇市小祿1831番地1(沖縄産業支援センター4F)</p> <p>E-mail: okinawahub@okinawa-ric.or.jp</p>																																	

令和5年度
沖縄国際物流ハブ活用推進事業補助金
(商品開発支援)



沖縄国際物流ハブの活用による沖縄県産品の海外販路拡大を図るための新商品開発への取り組みに対し、その費用の一部を補助します。

対象者	一定の輸出実績のある県内生産者および県内輸出事業者
対象地域・商品	香港 / 中国 / 台湾 / 韓国 / シンガポール
実施期間	交付決定日～2024年1月31日(報告書最終提出日:2024年2月29日) ※やむを得ない理由で実施期間を超える場合、申請前に事務局と相談すること
支援内容・条件	海外市場向けに行う新商品開発への取り組みについて、2/3以内を上限の範囲内で補助する。
補助率 2/3以内	対象経費 ① 試作品開発費、分析試験費 ② 技術指導受入費用 ③ 市場・消費者調査費 ④ 営業促進費 ⑤ その他知事が必要と認める経費
補助上限額 150万円	
	※交付決定前に支払いを行った経費については、原則補助対象外とする。 ※本事業では、補助金による支援だけでなく、専門アドバイザーの指導・助言による個別支援を行い、海外現地のマーケットニーズに合った商品開発とより実践的なノウハウの取得を目指す。
申請書提出期限	本支援メニューは 公募による採択制 とする。公募開始日については、知事が定める日とする。公募は予算の範囲内とし、応募がない場合は、追加公募を行う。
報告書提出期限	事業完了日から起算して、 30日以内(土日・祝日含む)または2月末日のいずれか早い日 に必要書類一覧表で指示された書類原本を持参又は郵送にて公社へ提出する。
注意事項	申請を行う際はあらかじめ公社まで電話またはメールにて事前相談を行うこと。 ※申請方法等の詳細については、沖縄県産業振興公社 HP をご参照ください。 https://okinawa-ric.jp/service/post-32-1.html
問い合わせ先	(公財) 沖縄県産業振興公社 担当者: 登川・陳・渡嘉敷・古波蔵・宮城 TEL: 098-859-6238 FAX: 098-859-6233 ※対応時間(平日9:00～17:00) 〒901-0152 沖縄県那覇市小祿1831番地1 (沖縄産業支援センター4F) E-mail: okinawahub@okinawa-ric.or.jp

令和5年度
沖縄国際物流ハブ活用推進事業補助金
(ECサイト構築支援)



沖縄国際物流ハブの活用による沖縄県産品の海外販路拡大を図るためのECサイト構築への取り組みに対し、その費用の一部を補助します。

対象者	一定の輸出実績のある県内生産者および県内輸出事業者		
対象地域・商品	香港 / 中国 / 台湾 / 韓国 / シンガポール		
実施期間	交付決定日～2024年1月31日（報告書最終提出日：2024年2月29日） ※やむを得ない理由で実施期間を超える場合、申請前に事務局と相談すること		
支援内容・条件	県産品の認知度向上と、海外への販路拡大を目的としたECサイト構築に係る取り組みについて、2/3以内を上限の範囲内で補助する		
補助率 2/3以内	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="395 943 443 1128">対象経費</td> <td data-bbox="459 943 1214 1128"> ① 海外ECサイトの新規構築費 ② 海外ECサイトの増設費 ③ 海外ECサイトまたは海外ECモールへの登録・出店費用 ④ その他知事が必要と認める経費 </td> </tr> </table>	対象経費	① 海外ECサイトの新規構築費 ② 海外ECサイトの増設費 ③ 海外ECサイトまたは海外ECモールへの登録・出店費用 ④ その他知事が必要と認める経費
対象経費		① 海外ECサイトの新規構築費 ② 海外ECサイトの増設費 ③ 海外ECサイトまたは海外ECモールへの登録・出店費用 ④ その他知事が必要と認める経費	
補助上限額 150万円			
<p>※交付決定前に支払いを行った経費については、原則補助対象外とする。</p>			
申請書提出期限	本支援メニューは 公募による採択制 とする。公募開始日については、知事が定める日とする。公募は予算の範囲内とし、応募がない場合は、追加公募を行う。		
報告書提出期限	事業完了日から起算して、 30日以内(土日・祝日含む)または2月末日のいずれか早い日 に必要な書類一覧表で指示された書類原本を持参又は郵送にて公社へ提出する。		
注意事項	申請を行う際はあらかじめ公社まで電話またはメールにて事前相談を行うこと。 ※申請方法等の詳細については、沖縄県産業振興公社HPをご参照ください。 https://okinawa-ric.jp/service/post-32-1.html		
問い合わせ先	(公財) 沖縄県産業振興公社 担当者：登川・陳・渡嘉敷・古波蔵・宮城 TEL：098-859-6238 FAX：098-859-6233 ※対応時間（平日9:00～17:00） 〒901-0152 沖縄県那覇市小祿1831番地1（沖縄産業支援センター4F） E-mail：okinawahub@okinawa-ric.or.jp		

令和5年度 国際航空物流機能強化推進事業 (航空コンテナスペース利用促進事業)



- 沖縄県では、那覇空港の航空物流ネットワークの構築に向けて、沖縄から海外へ輸出する貨物量の増加を目的とした航空コンテナスペース利用促進事業を実施します。
- 本事業により、事業者が負担する輸出貨物に係る航空運賃について、県が航空会社（補助事業者）を通じた支援を実施します。

利用対象事業者	■ 生産者、製造業者、商社等卸業者、流通業者、貨物利用運送事業者
対象貨物	■ 航空輸送に適する農産物、畜産物、水産物、加工食品、精密機械等
輸出対象地域	■ 香港、上海、バンコク、シンガポール、クアラルンプール、台北、ソウル
実施期間	令和5年度内 （ただし、期間内であっても予算がなくなり次第、受付を終了する）
利用条件等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用資格 <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄県内に本店又は支店を有する輸出事業者等であること ・ 本事業が終了した場合でも、継続して沖縄からの航空輸送を計画する者であること ・ 流通コストを県や生産者等へ開示可能な者であること ■ 留意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則、支援対象となるコンテナスペースは、常温使用 ※保冷コンテナ等の使用を希望する場合は、事前に、航空会社（補助事業者）に事前確認が必要 ・ 貨物の搬入に当たっては、事前に、航空会社と調整すること ・ 国内空港経由の輸出ルートを利用する場合は、6月間の累計輸出貨物量の50%超が県産品になることが利用条件（国外直行便は適用なし）

費用負担イメージ

航空運賃*	航空運賃	燃油 サーチャージ	通関 手数料	貨物取扱 手数料	その他 諸費用
県補助（国内経由便85% / 国外直行便 90%）		事業者負担			

* 航空運賃や輸送方法等は、航空会社または貨物利用運送事業者（フォワーダー）へ確認してください。

利用の流れ

```

    graph LR
      S[事業者  
輸出] -- "① 利用申込/承認" --> C[沖縄県]
      C -. "(補助)" .-> A[航空会社  
補助事業者]
      A -- "③ 輸送(輸出)" --> D[仕向地]
      S -- "② コンテナスペース利用連絡/貨物搬入/輸送費支払 (補助控除後)" --> A
  
```

※ 事業者が「利用承認を受けた貨物利用運送事業者（フォワーダー）」を利用する場合は、輸出事業者の利用承認は不要





本事業・利用登録
の問い合わせ先

沖縄県商工労働部アジア経済戦略課：電話 098-866-2340

詳細はコチラから (沖縄県 HP)

https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/asia/kikaku/documents/zenkoku_container.html

沖縄県産業振興公社 海外事務所 連絡先

香港事務所

住 所：Unit 1211, 12/F, Prosperity Millennia Plaza
663 King's Road, North Point, Hong Kong
電 話：+852-2968-1006 FAX：+852-2968-1003

台北事務所

住 所：104492 台湾台北市中山區松江路 148 號 4 樓 E 室
(Rm. E, 4F., No. 148, Songjiang Rd.,
Zhongshan Dist., Taipei City 104492,
Taiwan (R.O.C.))
電 話：+886-2-2521-0376 FAX：+886-2-2542-7075
Eメール：info@okinawa.org.tw

上海事務所

住 所：中国上海市黄浦区汉口路 398 号华盛大厦 1603 B 室
(1603B Huasheng Mansion 398
Hankou Road Huangpu Shanghai, P.R.China)
電 話：+86-21-6351-0231 FAX：+86-21-6350-7369
Eメール：okisyo@okinawa-sh.com.cn

北京事務所

住 所：中国北京市朝阳区东三环北路 3 号幸福大厦 B 座 1701 室
(Office Room 1701, Block B Lucky Tower,
No.3 Dongsanhuan Bei Lu, Chaoyang District,
Beijing, P.R.China, P.C.100027.)
電 話：+86-10-6466-8679 FAX：+86-10-6466-6693
Eメール：beioki1@okinawa-bj.com

シンガポール事務所

住 所：1 North Bridge Road #06-22
High Street Centre Singapore 179094
電 話：+65-6694-6408 FAX：+65-6694-5442
Eメール：admin@okinawa.org.sg

ソウル事務所

住 所：서울특별시 중구 무교로 21 더익스체인지 서울빌딩 6 층
오키나와현 서울사무소
6F, The Exchange Seoul Building, 21 Mugyo-ro,
Jung-gu, Seoul, South Korea 04520
電 話：+82-2-318-6330 ~ 1 FAX：+82-2-753-8751
Eメール：okinawa@okinawaseoul.com

福州駐在所

住 所：中国福州市鼓楼区华林路 97 号福建冲绳友好会馆 501 室
(Unit 501, 97 HuaLin Road, Gulou District,
Fuzhou, Fujian, P.R.China)
電 話・FAX：+86-591-8785-1134
Eメール：zhangxiaoyun@okinawa-fz.com.cn





 **(公財)沖縄県産業振興公社**
Okinawa Industry Promotion Public Corporation

〒901-0152 沖縄県那覇市小祿 1831 番地 1 (沖縄産業支援センター4F)
TEL : 098-859-6238 FAX : 098-859-6233
E-mail : okinawahub@okinawa-ric.or.jp